

案件概要書

2015年6月30日

1. 基本情報

- (1) 国名：インド
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：西ベンガル州ダージリン地区
- (3) 案件名：国道 55 号線斜面災害対策計画(The Project for Countermeasure Construction for the Slope Failures on National Highway 55)
- (4) 事業の要約：西ベンガル州ダージリン県を走る国道 55 号線に斜面災害対策を行うことにより、物流の効率化を図り、もって経済インフラ整備を通じた持続的経済成長に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドにおいて、道路は鉄道と並び国内の物流の大部分を支える重要な輸送手段として、運輸部門のうち 85%の旅客輸送、60%の貨物輸送を担っている。こうした中、経済成長著しい同国では、平野部において主要幹線道路をなす国道整備が進む一方、財政的かつ技術的な課題から、山岳部の国道整備は遅れている。本事業対象地域を含む西ベンガル州については、全道路の舗装率が 41.8%(全国平均:63.4%、出典:インド道路交通省)であり、整備が遅れている。国道 55 号線は西ベンガル州ダージリン県内を通る全長 77kmの国道で、北半分の区間は急峻な山岳斜面上に道路が建設されていることにより、斜面災害対策の必要性が高い。また、同国道は、空港から観光地であるダージリン市を結ぶ路線であり、多くの観光客が利用する、地域経済にとっても重要な路線である。さらに、多雨地域(本事業対象地域では 2,982mmの年間降水量)という自然環境もあり、多発する土砂災害による国道 55 号線の通行止めが観光客誘致や物流のボトルネックとして、対象地域の経済発展を妨げる一因となっている。毎年雨季(5 月～10 月)に土砂災害により、対象国道の一部区間が不通になるなど、地域経済や住民生活に影響が出ており、速やかな道路災害対策が求められているものの、インドには道路における斜面災害対策のノウハウがなく、インド政府から本邦技術の導入が要望されている。

インド政府は上記の課題に対応するため、第 12 次 5 か年計画(2012 年 4 月～2017 年 3 月)において、インド北東州(シッキム州、アッサム州を始めとする 8 州)及び本事業の対象地域を含む同地域周辺部での接続性改善を掲げている。また、モディ現政権は、北東州の開発、特に北東州と近隣地区との道路網の整備を重点政策の一つとしており、本事業もその中に位置付けられる。

本事業を通じて対象地域内外のアクセスが改善され、同地域の経済開発を後押しするとともに、地域住民のライフライン確保にも資することが期待される。

(2) 道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対インド国別援助計画(2006 年 5 月)では、重点目標として「経済成長の促進」を定め、運輸部門への支援を行うこととしている。また、対インド事業展開計画(2011 年 6 月)では、重点分野を①「経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援」、②「貧困削減に向けた支援」、及び③「環境・気候変動対策への支援」としており、本事業は重点分野①「経済インフラ整備を通じた持続的経済成長の支援」の開発課題「交通ネットワーク

整備・維持管理」に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行が本案件対象地域の近接地域において、州道を主な対象とする道路改良事業を、また、世界銀行が同じような自然条件下にあるミゾラム州の州道改良事業を実施している。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、インドの開発課題と同国政府の開発政策、我が国の援助方針に合致する。また、協力準備調査実施中の円借款候補案件「北東州道路網改善計画」と同様の自然条件下にある地域を対象とする本無償資金協力事業は、同円借款候補案件に向けた日本技術のショーケースとなり、本邦技術の普及を促進することが期待できるという、我が国の「インフラシステム輸出戦略」に沿う事業である。以上から、無償資金協力として本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

西ベンガル州ダージリン県を走る国道 55 号線に斜面災害対策を行うことにより、物流の効率化を図り、もって経済インフラ整備を通じた持続的経済成長に寄与するもの。

② 事業内容

- i) 土木工事、調達機器等：国道 55 号線内の大規模斜面崩落地 2 か所の斜面災害対策工事
- ii) コンサルティングサービス/ソフトコンポーネントの内容：入札支援・調達監理
- iii) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認

③ 他の JICA 事業との関係

円借款候補案件「北東州道路網改善計画」において、本無償資金協力事業で導入した日本技術の普及展開を図る予定。また、併せて実施予定の技術協力「持続可能な山岳道路開発のための能力向上プロジェクト」にて、運営・維持管理への支援を行う。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関/実施体制：道路交通省 (Ministry of Road Transport and Highways)

② 他機関との連携・役割分担：特になし

③ 運営／維持管理体制：道路交通省は同様の案件を実施した経験が多数あり、案件実施能力に問題ないと考えられる。本事業に関係する組織体制、職員数や予算等の詳細については協力準備調査で確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月)に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

気候変動の影響により、今後増加・拡大が予想される土砂災害に対応する設計とすることにより、気候変動の適応策に位置付けられる可能性がある。詳細は協力準備調査で確認する。

(5) ジェンダー分類

分類未定(十分な情報がなく協力準備調査の結果を踏まえて検討)

(6) その他特記事項：なし

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業と同様の自然条件下での道路改良事業である、対ネパール無償資金協力「シンズリ道路第四工区緊急復興計画」の事後評価等では、完成後の維持管理や防災対策、災害復旧技術等の普及の必要性、それに対応するための技術支援の有効性が指摘されている。現在、今次事業対象地域を含むインド国内の山岳地域を対象に、山岳道路建設・復旧に関する技術協力案件を形成中であり、同案件により事業完成後の適切な対応が可能となる見込み。

以 上

【インド全土地図】



【国道55号線沿線図】

